昭和51年8月15日　第194号

広報 たまつくり

(毎月1回発行) 発行人 町長 坂本常蔵　昭和38年1月23日第三種郵便物認可　印刷所 さんゆう社印刷 定価10円

人口と世帯数
51年7月末日現在
(単位・戸, 人)

総人口	13,857人
男	6,826人
女	7,031人
世帯数	3,110戸

夏たけなわ

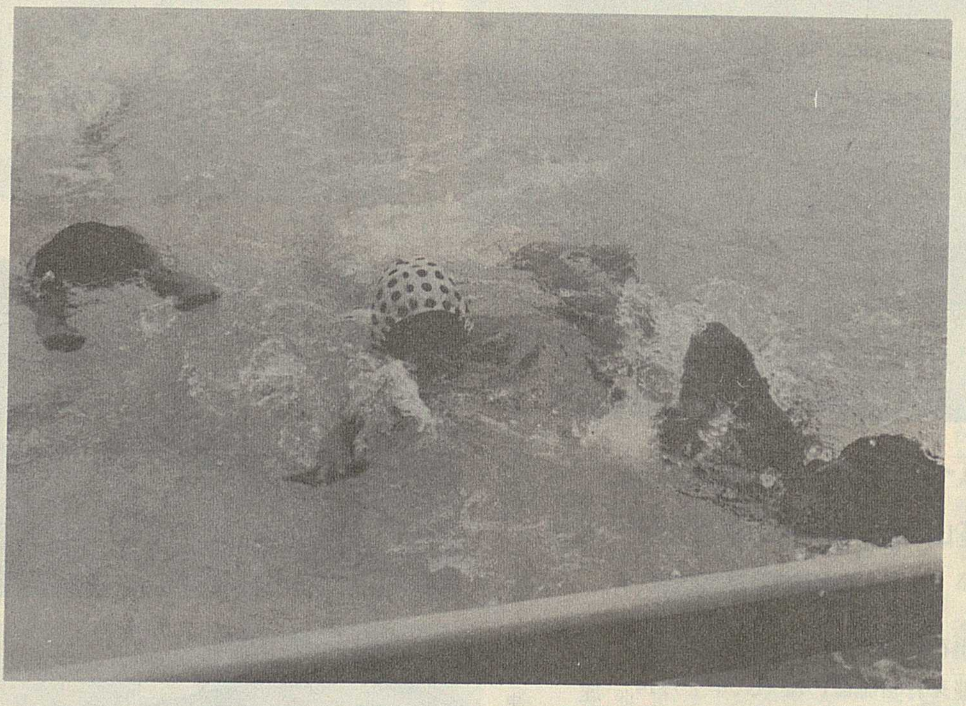

(町民プールにて)

泳ぐ

八月
太陽は
かんかん照り
どこまでも
高く昇る
入道雲

いま
プールのなかは
こどもたちの
楽園
水しぶきあげて
泳ぐ
力いっぱい
泳ぐ

そして
そのあとに
待っているのは
さわやかな
笑顔
泳ぎきった
喜び

にぎやかな
夏たけなわ

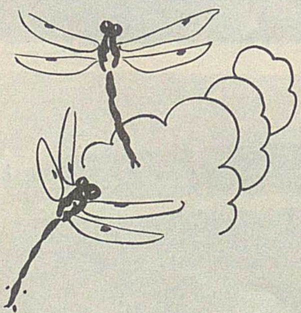

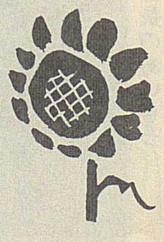

玉造西小学校水泳プール 西地区学習等供用施設　竣工式

玉造西小学校水泳プールと玉造西地区学習等供用施設の合同竣工式が七月十七日午前十時、西小学校体育館で行なわれました。

水泳プールは、二十五メートル、六コースで総事業費一四一九一千円をかけて、運動場の西側端の霞ヶ浦が一望できる見はらしのよいところにつくられました。

西地区学習等供用施設は、もとの浜小学校敷地跡に建てたもので総事業費は二三一〇七千円。

なお竣工式の後、町長がテープにハサミを入れてプール開きが行なわれ、中学生による模範泳法に西小の子どもたちはさかんな拍手を送っていました。

➡ 町長による式辞

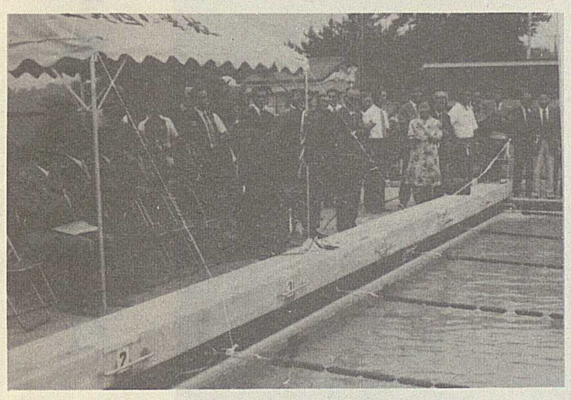

➡ テープにハサミをいれる

➡ 学習等供用施設

玉造町みつば出荷組合集荷所 泉・小座山畑作協業組合甘藷催芽育苗施設　竣工式

玉造町みつば出荷組合集荷所と，泉小座山畑作協業組合甘藷催芽育苗施設の竣工式が7月14日，泉のみつば出荷集荷所で行なわれました。

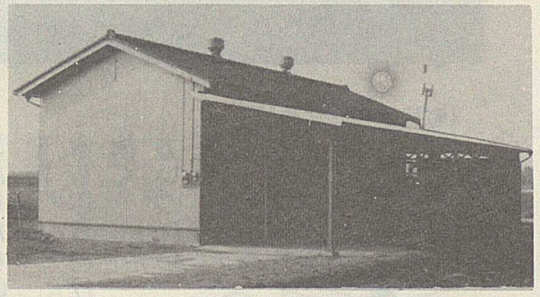

➡ 泉地区育苗施設

➡ 後藤栞組合長のあいさつ

小座山地区育苗施設 ➘

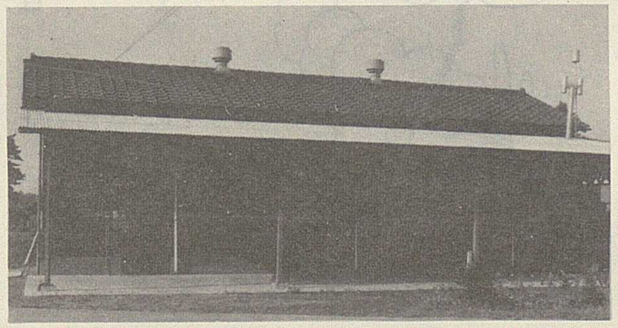

町消防団夏期訓練実施

毎年行なわれている町消防団の夏期訓練が、八月六日玉造中学校グラウンドで実施されました。新入団員も中堅幹部団員も顔をひきしめ訓練にのぞんでいました。午前八時半に始まり午後三時半に、スケジュールを消化し訓練は無事終了しました。

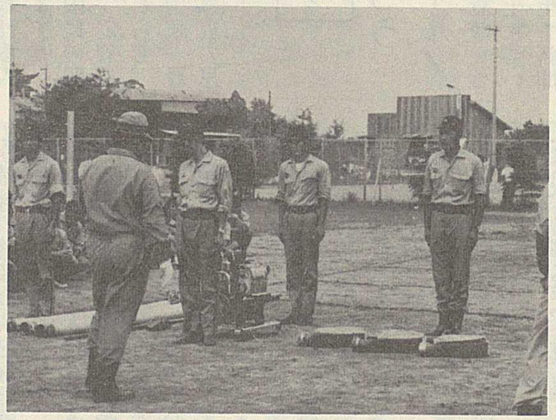

つなぎ合う手と手で非行のない社会を！

～青少年のための社会環境浄化県民運動実施中～

青少年を健全に育成することは、すべての人の願いです。とくに青少年を取巻く社会環境が年々悪化する傾向にあるなかで青少年が自らの意志と責任とをもって明るい未来の創造に向って力を傾けられるように社会環境の浄化をはかることは、おとなに課せられた責務であるといえます。

そこで、県民一人ひとりがその責務を自覚し青少年のためのよりよい環境づくりを県民総ぐるみで推進することを目ざして、ことしの四月から「青少年のための社会環境浄化県民運動」が実施されています。

その具体的な運動方針として次の三つがあげられています。

①有害な出版物の「買わない」「見せない」「置かない」運動（3・ない運動）の推進

②有害広告物の「出さない」「貸さない」「はらせない」運動（3・ない運動）の推進

③その他青少年に有害な環境の改善及び発見通報運動の推進。

夏休み中の気のゆるみからおもわぬ非行や危険な行動に走る場合も考えられます。わたしたち一人ひとりがお互いに注意し合い、明るい町づくり県づくりの為に社会環境浄化運動に参加しましょう。

玉造町の青少年相談員に次の十一名の方が委嘱されています。気軽にご相談なさってください。

うちの子に限って……

…と思うまえにこどもの生活に注意を

塙　幸朋（根古屋）
西谷　久喜（西谷）
小津　栄（宿）
大輪　昭一（舟津）
松沢　嘉司（横町）
久米　正良（下宿）
井川　芳男（泉）
石田　誠也（芹沢）
山口　うら（中山）
島田　福寿（浜）
福田善衛門（羽生）

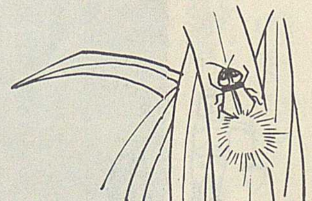

人権の共存
～お互いに人権を尊重しよう～

最近、社会の各分野で、自己の権利のみを主張して他人の人権を顧みないという風潮が見られ、日常生活の中にもこれに起因すると思われる人権問題が多発しています。

このことは、一見国民の間に人権思想が普及し、定着してきたように見えながらも、現実には、必ずしも国民一般に正しい意味の人権尊重の思想が十分理解されるに至っていないことを示すものと考えられます。

そこで、これらの反省のうえに立ち、法務省では本年度の啓発活動重点目標を「人権の共存」と定め、人権は自己と同様に他人にも等しく存在するものであることを強調しお互いに人権を尊重し合うという精神の普及高揚を図ろうと務めております。

なお、皆さんの人権を護るため、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が各地においでになられ、人権問題についていつでも相談に応じています。また人権侵害があればその救済にあたっておられますから、人権問題でお困りの方は最寄りの人権擁護委員に遠慮なくご相談下さい。相談は秘密を守り無料です。

玉造町の人権擁護委員は次の方々です。

◎鈴木篤然（西蓮寺五〇四）
　電話　六一〇一〇七
◎石田三千雄（芹沢三七五）
　電話　五一一二八五
◎若泉利夫（芹沢四五五）
　電話　五一〇四八〇

駐在所だより

みんなで守ろう交通ルール！

毎日各地で交通事故が発生して、不幸な家庭が生れています。交通事故の発生を新聞テレビ等では、十数年前と同数で減少傾向にあるとうれしいニュースが流れています。しかし、茨城県では死亡事故について全国第七位、人口割合では第一位の不名誉な記録です。玉造町では本年七名、（七月末現在）という尊い生命が失なわれています。

全町民で交通事故、死亡事故を追放し明るい町を築きましょう。

茨城県警察官募集（第二回）

1.受付期間
　十一月四日～十一月十九日
2.第一時試験日
　十一月二十八日（日）
3.募集人員　約一〇〇名
4.資格
　A昭和二十四年四月二日～昭和三十年四月一日生まれの男子で大学卒業者。
　B昭和二十四年四月二日～昭和三十四年四月一日生まれの男子でA以外の者。
※詳細はもよりの駐在所でお聞きください。

電気の事故をなくし上手に安全に使いましょう

○作業中鉄パイプ等が電線にさわると大変危険です。電線の近くで作業をする時は、はやく東京電力に連絡して、防護管を取付け安全な方法で作業して下さい。

○台風にそなえて

懐中電灯等の準備はとのっていますか。テレビアンテナや立てかけた材木が倒れて電線を切ることがありますので、しっかり結びましょう。また、切れた電線をみつけた時はさわらずに、すぐ東京電力に連絡して下さい。

○電気を上手に使うこつ（ルームエアコン）

部屋の広さなどに適した大きさのものを選びましょう。エアーフィルターは時々そうじをしましょう。汚れると冷えにくくなります。天候時間により外気温がかわります。外気温より五度程低いのが適当です。室外部分は日陰で、風通しの良いところに、すえつけましょう。

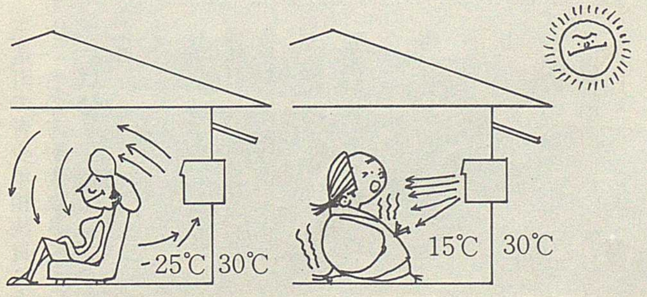

道路をまもる月間（八・一～三十一）

この運動は、道路の正しい利用と道路愛護の思想の周知徹底をはかり、道路を常に広く美しく安全に使用し管理する気運を高めることを目的としています。

郵便局からのお知らせ

替の手続はお済みですか
—お確かめくださいあなたの定額貯金証書—

ただいま郵便局では、昭和四十九年九月二十三日以前にお預けになった定額貯金の利息が有利になる手続（替の手続）のお取扱いをしています。手続は簡単です。定額預金証書をお近くの郵便局の窓口へお持ちいただければ、郵便局では貯金証書に「替」の表示をいたします。印章は不要です。このお取扱いは、昭和五十二年一月十三日までとなっておりますので、お手もとの定額貯金証書をお確かめの上まだお済みでない場合は、なるべくお早めにこの手続をお済ませください。

豚コレラの予防注射を受けましょう

子とり一貫経営養豚家／肥育養豚家 →（届出）→ 豚コレラ予防推進員 →（報告）→ 玉造町役場（玉造町衛生指導協会）→（協力依頼）→ 獣医師 →（実施）→ 予防注射

今までは種牡豚業者の種付報告にもとづいて注射が実施されましたが，今後は生産者等の届出にもとづく注射が行なわれることになります。

長い間、種雄豚所有者の皆さんの協力で、種付報告をいただいて子取り農家に通知して予防注射を行なってきましたが、報告もれや、子豚価格の高騰による早期販売などで予防注射もれの豚が多くなり豚コレラ流行の心配があります。最近と畜場に入って来る豚の血液について、豚コレラ免疫の状態を調べた結果では一般に免疫率が低く豚コレラ病毒が侵入すると大流行につながるという地域もあり、危険の状態を裏付けています。

そこで、恐ろしい伝染病豚コレラを予防し、安心して養豚を経営するため、五十一年度から予防注射の方法を図のように改めて地域ぐるみの防疫活動を進めることになりました。

一、子豚の生産や未注射豚導入の届出

○子取り農家や一貫経営農家は、子豚が生れたときは、すぐ生産月日、生産頭数を「豚コレラ予防推進員」に届出てください。

○肥育農家は予防注射ずみの子豚を導入してください。もし未注射豚が導入された場合は導入月日と頭数を「豚コレラ予防推進員」に届出てください。

二、豚コレラ予防推進員

〈玉川地区〉
塙幸朋、鈴木金蔵
金塚幸一
〈手賀地区〉
横須賀司人、理崎義明
沼間晴己
〈玉造地区〉
代々城力男、鈴木忠芳
宮本俊雄
〈現原地区〉
萩俊康、山口忠夫、
小貫三郎
〈立花地区〉
山崎丑松、大崎靖司
荒井仁
〈畜産農協〉
溝口義一

からだの障害もなんのその！
—第六回鹿行身障スポーツ大会—

↑入場行進

↑力投する甲さん

六回目をむかえた鹿行地区身体障害者スポーツ大会が、さる七月二十四日（土）鹿島町高松緑地公園グラウンドで行なわれました。

このスポーツ大会は、身体障害者がスポーツを通して体力の増進をはかり、あわせて積極的な性格を養い、お互いにともに助け合いながら自立更生への意欲を高めることを目的として行なわれるものです。

良い天気にめぐまれ、みんな体の不自由さにもまけず、精一杯頑張っていました。

➡力走する野原さん

↑全員によるつな引き

国民年金だより

国民年金制度が改正されました

ことし、国民年金法が改正され拠出年金、福祉年金ともに老齢年金をはじめとする各種の年金額が別表一、別表二のように引き上げられます。

このほか拠出年金については次のような改正が行われます。

一、障害年金と遺児年金の通算制度実施

他の公的年金から国民年金へ移ってきた被保険者が、その直後に障害者となったり死亡したときは、以前加入していた公的年金の期間を含めて保険料納付済期間が一年以上ありかつ直近の一年間に保険料の滞納や免除がなければ、国民年金から障害年金や遺児年金が支給されます。（これは政令で定める日から実施）

二、障害年金の廃疾認定日の繰上げ

この廃疾認定日とは、障害年金の受給権があるかどうかを判断する基準となる日のことですが、内部疾患については従来初診日から三年目を廃疾認定日としていたものを、今回からは初診日から一年六月目に短縮しました。（これも政令で定める日から実施）三、母子年金、準母子年金、遺児年金の第二子の加算額の引上げ。

従来月額八〇〇円であったものを二〇〇〇円に引上げます。ただし、第三子以降は一人につき八〇〇円です。（本年九月分から実施）

四、死亡一時金の増額

保険料納付済期間が三年以上二〇年未満の場合、二三〇〇〇円に引上げられます。

五、保険料の引上げ

保険料は現行の月額一四〇〇円が五十二年四月から二二〇〇円に改められます。

福祉年金にも、上記の年金額の引上げのほか次のような改正が行われます。

一、母子福祉年金、準母子福祉年金の子、孫、弟妹などの年齢制限の緩和

これは従来義務教育終了前（十五才前）でしたが、これを三年計画で十八才未満にまで延ばします。（本年四月一日に十六才未満であった人に十月から実施）

二、母子福祉年金準母子福祉年金の加算額の引上げ。

第二子について拠出年金と同様に月額二〇〇〇円に引上げられます。（十月実施）

別表1　改正される拠出年金の額（9月分から）

年金種別			年金額	月額
老齢年金	特例	（10年納付）	246,000円	20,500円
		（5年 〃 ）	186,000	15,000
	一般	（25年 〃 ）	390,000	32,500
		（40年 〃 ）	624,000	52,000
	一般と附加年金	（25年 〃 ）	450,000	37,500
		（40年 〃 ）	720,000	60,000
障害年金		1級	495,000	41,250
		2級	396,000	33,000
母子年金○		子1人のとき	396,000	33,000
準母子年金○		弟妹・孫など1人のとき	396,000	33,000
遺児年金○		遺児1人のとき	396,000	33,000
寡婦年金		夫が25年を完納したとき	夫の受ける老齢年金の半額	

○印の年金の子等の加算額は第2子のみ月2,000円，第3子以下は月800円

別表2　改正される福祉年金の額（10月分から）

年金種別		年金額	月額
老齢福祉年金	明治44年4月1日までの出生者で70才以上	円 162,000	円 13,500
障害福祉年金	1級	243,600	20,300
	2級	162,000	13,500
母子福祉年金	子1人のとき	211,200	17,600
準母子福祉年金	弟妹・孫など1人のとき	211,200	17,600

しあわせシリーズ(4)

国民年金の中心は老齢年金

※二十五年の期間が短縮される人

雪男さんが十三年間の保険料期間で老齢年金をうけられるのは、年齢によって二十五年の期間が十年〜二十四年に短縮されているからです。次の表のような短縮年数で老齢年金がうけられます。（この短縮期間に昭和三十六年四月一日以後の厚生年金など他の公的年金の期間が入ってくれば、通算老齢年金となります。）（表1）

※何歳からうけられるか

老齢年金は原則として↖

季節の話題

花火

焼けつくような暑さのなか、ひまわりが咲いています。太陽に顔を向けてすっと立っているその姿の美しさは見事です。

日中のつかれをいやすべく夜涼しくなるのを待って家族で花火を楽しんではいかがでしょう。

子どもの頃縁先で楽しんだ線香花火、いっしょに夜空を仰いだ打ち揚げ花火……だれの心にも忘れがたく残っている花火の印象には、はなやかさのなかに寂しさを秘めたりリシズムが漂っています。

夏の星空へ打ち揚げられ、はじける音とともにそれが一瞬の花と咲いて消えるときも赤い小さな火のかたまりからチカチカと光の葉を広げあっという間に終わってポトリと地上に落ちてしまう線香花火にも、はかない美しさがあります。

残暑はまだ続くことでしょうが、立秋（七日）を境にどことなく秋に向う気配が感じられるようになりました。

この期間に生れた人			年数
大正5・4・1以前			10年
5・4・2	～	大正6・4・1まで	11年
6・4・2	～	7・4・1まで	12年
7・4・2	～	8・4・1まで	13年
8・4・2	～	9・4・1まで	14年
9・4・2	～	10・4・1まで	15年
10・4・2	～	11・4・1まで	16年
11・4・2	～	12・4・1まで	17年
12・4・2	～	13・4・1まで	18年
13・4・2	～	14・4・1まで	19年
14・4・2	～	15・4・1まで	20年
15・4・2	～	昭和2・4・1まで	21年
昭和2・4・2	～	3・4・1まで	22年
3・4・2	～	4・4・1まで	23年
4・4・2	～	5・4・1まで	24年

（表1）

（表2）

60歳以上61歳未満	○・五八
61歳〃62歳〃	○・六五
62歳〃63歳〃	○・七二
63歳〃64歳〃	○・八○
64歳〃65歳〃	○・八九

↙男女とも六十五歳から一生うけられます。勤めにでて厚生年金に加入してもそのままうけられます。

六十五歳より前にうけたい人は、六十〜六十五歳の間で希望の年齢からうけられますが、それは今までのべた年金額に、つぎの率をかけた額です。この率はいったんうけ始めると一生かわりません。（表2）

※五年の期間でうけられる人

明治三十九年四月二日〜明治四十四年四月一日生まれの高齢者で、昭和三十六年当時国民年金に高齢任意加入しなかった人でも、昭和四十九年三月末までに申込めば再加入できました。このような人たちは五年間分の保険料を納めれば、十五万六千円の年金がうけられます。もちろん今後も物価スライドします。

※五年の期間にならない人（特例老齢年金）

大正五年四月一日以前に生まれた人で、国民年金に加入して保険料を一年以上納めたものの、そのほかに免除をうけた期間や滞納があって、今までにのべた条件にあわないばあいは、六十五歳から特例老齢年金がうけられます。また七十歳になると老齢福祉年金と同じ額がうけられます。

文化財をたずねて(十)

「橘郷造神社　本殿」

橘ごうぞう神社は羽生字橘にあり、明神さまという。古くは「たちばなのさとのみやつこ」といい、弟橘姫命（おとたちばなひめのみこと）と木花開夜（このはなさくや）姫命を祭る。この地区には、弟橘姫命にまつわる伝説が多く残っている。

三代実録（清和陽成光孝の三天皇時代を記した史書、藤原時代、一〇七五年前）に、仁和二年（八八六年、一〇九〇年前）常陸国正六位上橘郷造神に従五位下を授くと出ている。又、東鑑（あずまかがみ、鎌倉時代の史書）に、橘郷を鹿島神宮に奉る。古くから鹿島神宮の祠官が歳幣を取り修めて来た。又橘郷に弟橘姫神社あり、則ち郷造神社なりと出ている。

橘郷は、もと谷島、浜、八木蒔、羽生、沖洲、幡谷、小野、与沢、倉数、捻木、外の内新田、花園新田の十三ヶ村であったが、源頼朝はその米を八木蒔村八幡宮に奉ぜしめ、さらに若海、捻木、芹沢、青柳、四ヶ村を橘郷と定め、此の神を斎祀させたという。当時は相当広地域の神であったことがしのばれるが、応仁・文明の兵火（四八九年前）にあい一切を焼失したのは残念である。従って現在の本殿はそれ以後の再建で約四百年前頃の建立と見られ、町内木造建築中屈指の古さで、南向、流造り（ながれづくり）、本殿形式の一つで神明造りの屋根にそりをつけ、その前流れを長くしたもので平安前期頃から起った）で御世銅板葺に改めた。間口一・五間、奥行一・七間、二・五五坪の荘厳なお宮である。

昭和四十九年町文化財指定

消費生活だより

食品の鮮度の見分け方

肉類……牛肉―鮮紅色のもの。鶏肉―白色かわずかな赤味色のもの。豚肉―灰紅色のもの。

魚……目がすみ、うろこが密着し、えらは鮮紅色で固く、腹はしまって弾力があるもの。切身は、切口に光沢があり、肉がしまって皮にはりのあるもの。

たまご……カラがザラザラしており、光線にすかすと明るくすき透るもの。

冷凍食品……完全に凍っていて中味がバラバラしているもの。表面に氷や霜がついているものは保存がよくない。

くらしの豆知識

うっとうしい梅雨が明け、じっとしていても汗ばむような暑さがつづいています。そこで、今回は衣服の汗しみの処理方法についてお知らせします。汗の成分は、水九十八%と塩〇・三%のほか、尿素、アンモニアなどが含まれ、運動後の汗には乳酸も含まれます。衣服の黄ばみや、色あせは、汗のなかの酸化酵素などのために生じます。

汗が衣服についたときは、すぐに水洗いをし、水洗いのできないものは、汚れた部分を乾いた手ぬぐいと、水で濡した手ぬぐいとで、両方からはさみ二～三度くり返したたき汗を吸いとったあと、風通しのよいところで陰干しをします。乾いてしまったものは、その前に揮発油でふいてください。白地の下着類で茶かっ色に変色したものはサラシ粉で漂白します。それでも落ちない時、または絹、毛などは漂白剤を用いるとよいでしょう。

奉仕活動

大宮神社の清掃をする第一玉雲会のお年寄たち

誕生おめでとうございます

〈6月〉出産

赤ちゃん	続柄	保護者	部落
阿部泰昌	二男	多聞	根古屋
関野奈津子	長女	繁	藤井
安田ひろみ	長女	宏之	八木蒔
道川幸子	二女	聖	上宿
小沼寛之	長男	忠雄	上山
大場勉	長男	要	泉
滝ヶ崎一雄	長男	四郎	竹の塙
本多美貴子	二女	晃	羽生
新堀広美	長女	成人	横須賀
金塚智弘	長男	照雄	西蓮寺
栗俣進一	長男	進	浜
幡谷知紀	長男	房男	沖洲
金恵美子	長女	省三	諸井
金塚佐知江	長女	敏雄	西蓮寺
坂本和子	二女	智勍	上宿
島本ゆり子	三女	清美	西蓮寺
橋本壮一	長男	鉄男	加茂
橋本宗祐	二男	鉄男	〃
中村哲也	長男	誠	里
風間剛	長男	正憲	上山

おくやみを申し上げます

〈6月〉死亡

氏名	年令	部落
山中とく	五七	羽生
井野場きん	八四	羽生
西谷隆三	七八	西谷

☆あとがき☆

朝早く起き散歩などすると日中のすごい暑さもふと忘れてしまうような、そんな涼しい風にあい、しのび寄る秋の気はいが感じられます。